



かねやま

お知らせ版



令和元年9月26日発行／第78号

発行／金山町 電話54-5111

編集／総務課企画財政係

目次

町営住宅入居者の募集をします	1ページ
金山町総合計画審議会の委員を募集します	2ページ
期日前投票の立会人募集/からだ楽々教室参加者を募集します	3ページ
診療所だより	4ページ
宮下病院からのお知らせ/秋の農作業も安全に	5ページ
上横田共同住宅お試し企画	6ページ
合併処理浄化槽設置希望者の募集について/きのこや木の実販売・提供に注意	7ページ
年金生活者支援給付金制度が始まります	8ページ
令和元年10月から軽自動車税が変わります	9ページ
10月の資源回収	10ページ

町営住宅入居者の募集をします

◎川口馬場住宅2号棟／木造2階建

- ・住宅の場所 大字川口字上馬場706番地3
- ・募集戸数 1K(202号室)1戸(単身用)
- ・月額家賃 17,000円(別途、公共下水道使用料が月4,000円程度かかります。)
- ・敷金 家賃3ヶ月分(51,000円)

○入居資格

- (1) 町内に定住するために住宅を必要とする者であること。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (3) 入居の申し込みをした日において、当該定住促進住宅の家賃の3倍以上の収入があり、かつ独立の生計を営む者であること。
- (4) 町税等を滞納していない者であること。
- (5) 入居する者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

○申込期間 9月24日(火)～10月4日(金)

上記期間に申し込みがない場合は、毎月15日締め切りで随時募集します。

また、申込者が募集戸数を上回る場合は、条例で定める優先順位、または公開抽選により決定します。

◎問い合わせ：建設係 ☎54-5311

金山町総合計画審議会の委員を募集します

町では、令和3年度から始まる、新たな総合計画を策定するにあたり、町民も皆様からの幅広い意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

審議会の委員を希望される方は、下記により応募してください。

※ 応募者が多数の場合は、書類選考により決定いたします。

○応募資格 町内在住の方、または町内に勤務する方

○募集人員 2名程度（委員総数は16名で任期は、2年です）

○応募方法 「金山町総合計画審議会委員（一般枠）応募票」で応募してください。

※応募票は町ホームページからもダウンロードできます。

○応募締切 令和元年10月25日（金） 必着

○応募先 金山町役場 総務課 企画財政係

切 り 取 り 線

金山町総合計画審議会委員（一般枠）応募票

【住所】 _____

【氏名】 _____

【生年月日】 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【電話番号】 _____ (_____)

※平日に連絡の取れる連絡先をご記入ください。

【勤務先】 _____

『応募の理由・動機』（必ず記載してください。）

◎問い合わせ：企画財政係 ☎54-5111

福島県議会議員一般選挙 ・ 金山町議会議員一般選挙

期日前投票の立会人募集

金山町選挙管理委員会では11月10日執行予定の福島県議会議員一般選挙と、11月24日執行予定の金山町議会議員一般選挙における期日前投票の投票立会人を募集します。

【福島県議会議員一般選挙の期日前投票】

11月1日（金）から11月9日（土）までの9日間

【金山町議会議員一般選挙の期日前投票】

11月20日（水）から11月23日（土）までの4日間

金山町役場と役場横田出張所で、毎日午前8時30分から午後8時まで実施します。

※希望される期間は選挙ごとに何日でも結構ですが、申込みの状況によっては希望の日数を立会できない場合や、選任されない場合もありますのでご了承ください。

なお、選挙が無投票となった場合は、立会が不要となりますので、あらかじめご了承ください。

○申込期限 令和元年10月11日（金）

申し込みは、役場2階の選挙管理委員会または横田出張所で行ってください。

◎問い合わせ：金山町選挙管理委員会 ☎54-5222



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

○日 時 10月29日（火）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

（場 所） 10月30日（水）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 島田 一郎さん

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

診療所だより

10月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療)
火		押部 先生	浅野 先生（宮下病院医師）
水	2、16、30日	押部 先生	押部 先生
	9、23日	押部 先生	浅野 先生（宮下病院医師）
木		押部 先生	町野 先生（会津医療センター医師）
金		浅野 先生（宮下病院医師）	佐藤 先生（宮下病院医師）

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・10日(木) 午後3時～ 保育所内科健診

・16日(水) 午後1時10分～ 就学児健診

沼沢出張診療所

- 毎月第2・第4水曜日
10月診療日：9日、23日
 - 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
 - 担当医：押部信之先生
- 電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時30分
(受付午後3時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。（仕事や学校に行く前、終わってから、など）
時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。
- 担当医：市川先生

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・1日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
 - ・2日(水) 午後 三島町歯科健診
 - ・10日(木) 午前10時～ 保育所歯科健診
 - ・15日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
 - ・16日(水) 午後1時10分～ 就学児健診

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031



宮下病院からのお知らせ

宮下病院では、毎週木曜日**愛ばんしょ外来**を開設しています。

- 病気や障害があり自宅で生活を送っている方の介護や生活についての相談窓口
- 地域で暮らす方の健康の維持・増進、病気を予防するための健康教室
- 地域で暮らす方々が気軽に立ち寄り、交流する場所の提供を目的として、皆様のお手伝いをさせていただきます。

10月 3日 (木)	健康教室 「肺炎予防 ノドをきたえよう」	講師：看護師
10月10日 (木)	健康教室 「肩こりについて」	講師：理学療法士
10月17日 (木)	健康教室 「肺炎予防 ノドをきたえよう」	講師：看護師
10月24日 (木)	健康教室 「肩こりについて」	講師：理学療法士
10月31日 (木)	健康教室 「肺炎予防 ノドをきたえよう」	講師：看護師

○時 間 健康教室 午前10時30分～午前11時

(健康教室内容・時間は、都合により変更になる場合があります。)

○場 所 宮下病院 外来待合室

※費用は無料、予約は不要です。どなたでも利用できますので、お気軽にお越しください。

◎問い合わせ：宮下病院 ☎52-2321

油断大敵！

秋の農作業も安全に！

点検・整備

路肩を確認

きちんとした服装

声かけ

慣れた機械でも油断大敵！

- ◆管理機→バックでの作業や格納中の挟まれ、跳ね上がり、巻き込まれ
- ◆草刈り機→石やゴミ、刃のかけらが跳ね飛ぶ、足場が悪い場所での転倒
- ◆トラクター等の乗用機械→転倒、転落での下敷き、投げ出され

いつもの道具でも油断大敵！

- ◆はしごや脚立→転落、金具のかけ忘れで脚が開いて落下
- ◆鎌や鍬→手を切ったり、近くの人へ当たってケガ

涼しくなったようでも油断大敵！

- ◆熱中症：ハウス内、草取り、片付け、収穫中



◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

上横田共同住宅お試し企画

上横田共同住宅での暮らしを体験してみませんか？

金山町多目的共同住宅（上横田共同住宅）を広く町民の皆様にご紹介いただくため、また、実際に冬場に使用していただくために、『お試し使用』を企画しましたので、参加者を募集します。お試し使用については、個人で応募いただいてもかまいません。内容は下記のとおりです。

○対 象 金山町内に住所がある高齢者（概ね65歳以上）

※個人又は数名のグループで申し込んでいただいてもかまいません。

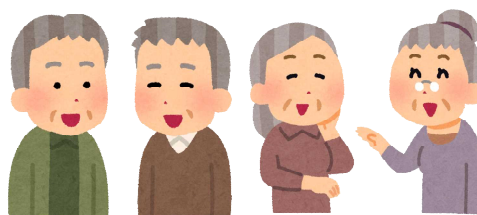
○日 時 男性：令和元年10月2日（水）午前10時～午後2時30分

女性：令和元年10月3日（木）午前10時～午後2時30分

○場 所 横田字松木平1506番地 ※送迎を希望される場合は対応いたします。

○募集締切 令和元年9月30日（月）

○持 物 参加費500円・入浴用タオル（入浴希望の方）



企画内容

- ・施設概要の説明・見学会
- ・健康講話（保健師が「冬場の健康的な過ごし方」の講話を行います）
- ・みんなで作った料理を囲んで昼食会を楽しみます。
（町栄養士が考えた簡単料理を作ります）
- ・自由時間
（おひるね・入浴・読書・DVD鑑賞など自由な時間をお過ごしください）



ゆっくりとご入浴いただけます



明るい共有スペースで
楽しく過ごしましょう

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

合併処理浄化槽設置希望者の募集について

町では平成14年度より合併処理浄化槽設置の事業を進めています。合併処理浄化槽を設置することにより、トイレの水洗化が図られるとともに、トイレ以外にも台所や風呂場から発生する生活雑排水をきれいな水に再生し、排水により発生していた悪臭や、蝇・蚊といった害虫の発生を防ぎ、住宅周辺の環境を改善することができます。

この度、令和2年度以降に合併処理浄化槽の設置を希望される方の募集を行いますので、設置を希望される方や話を聞いてみたい方は、建設課上下水道係までご連絡ください。



○浄化槽設置の条件等

現在、生活雑排水を排水しているところに、浄化槽の処理水を排水できる方
※役場と測量業者で現地を確認し、現地の状況によっては設置できない場合があります。

○受付期間

令和元年12月2日（月）まで建設課上下水道係までにご連絡ください。

◎問い合わせ：上下水道係 ☎54-5315



「野生きのこ」や「木の実」の販売・提供に注意

野生きのこや木の実の販売（卸売り含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取したきのこや木の実を使用する場合も生産者登録が必要ですのでご注意ください。
※生産者登録を行わない場合、きのこや木の実の販売はできません。

きのこや木の実などを販売・提供する場合は必ずモニタリング検査を受けましょう！

10月の放射性物質モニタリング検査実施予定日

10月 1日（火）	10月 4日（金）	10月 8日（火）	10月11日（金）	
10月15日（火）	10月17日（木）	10月23日（水）	10月25日（金）	10月29日（金）

※原則火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

年金生活者支援給付金制度が始まります



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

【対象となる方】

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が町民税が非課税である
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金 遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が約462万円以下である。

【請求の仕方】

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入しポストへ投函してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または金山町役場で請求手続きをしてください。



◎問い合わせ：「給付金専用ダイヤル」 ☎0570-05-4092

令和元年10月から軽自動車税が変わります

令和元年10月1日の消費税10%引き上げに伴い、自動車取得税（県税）が廃止され、新たに軽自動車税の「環境性能割」が導入されます。また、環境性能割に併せて、現行の軽自動車税は「種別割」へと名称が変わります。

この改正に伴い、軽自動車税は、「環境性能割」と「種別割」の2つで構成されることとなります。

○環境性能割について

環境性能割は、令和元年10月1日以降に自動車及び三輪以上の軽自動車を取得した際に適用され、新車・中古車を取得価格（取得価格が50万円を超えるもの）に対して税率分が課税されます。なお、軽自動車税の環境性能割は町税となりますが、当分の間は福島県が賦課徴収を行います。

車 種 区 分		税 率	
		自家用	営業用
電気自動車 天然ガス自動車 (平成21年排出ガス10%低減又は平成30年規制適合)		非課税	
ガソリン車	2020年度基準+20%達成車		
	2020年度基準+10%達成車		
ハイブリット車		1% ※(非課税)	0.5%
		2% ※(1%)	1%
上 記 以 外		※(1%)	2%

※令和元年10月1日から令和2年9月30日に取得した場合の税率

○種別割について

軽自動車税は、令和元年10月1日から名称が「種別割」へと変わります。「種別割」は、毎年4月1日に所有又は使用している方が納税義務者となります。なお、税率については変更ありません。

○三輪以上の軽自動車に対する軽自動車税のグリーン化特例（軽課）について

平成29年度から実施されている排出ガス性能・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される三輪以上の軽自動車のグリーン化特例について、適用期限が2年延長されました。これにより、一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、新規検査年月が平成31年4月1日から令和3年3月31日までに取得した三輪以上の軽自動車については、軽自動車税（種別割）の税率が軽減されます。

車 両 区 分		軽 減 率
電気自動車・天然ガス自動車		75%
ガソリン車 ハイブリット車	乗用車: 令和2年度燃料基準+30%達成	50%
	貨物車: 平成27年度燃料基準+35%達成	
	乗用車: 令和2年度燃料基準+10%達成	25%
	貨物車: 平成27年度燃料基準+15%達成	

※軽減は、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度限りです。

10月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
10月 2日(水)	プラスチック容器包装 
3日(木)	ペットボトル
5日(土)	段ボール
12日(土)	紙類 
16日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
10月 16日(水)	缶類  
23日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
10月 2日(水)	缶類  
9日(水)	びん類・不燃ごみ



ペットボトルやビンなどは、中をきれいに洗いラベル等をはがしてから、集積場に出してね！

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135